

ひとり親家庭高等職業訓練促進等給付金の対象資格の範囲

高等職業訓練促進給付金の対象資格は、下表の資格のうち6ヶ月以上の訓練が予定されるものです。（★印は従来の対象資格）

下表に記載されている資格であっても、教育訓練講座に指定されている講座がない資格は高等職業訓練促進給付金の対象外となります。あらかじめご了承ください。

	一般教育訓練	特定一般教育訓練	専門実践教育訓練
輸送・機械運転関係の資格や講座		<ul style="list-style-type: none"> ●大型自動車第一種・第二種免許 ●中型自動車第一種・第二種免許 ●大型特殊自動車免許 ●準中型自動車第一種免許 ●普通自動車第二種免許 ●けん引免許 ●玉掛け・フォークリフト運転・高所作業車運転・小型移動式クレーン運転・床上操作式クレーン運転・車両系建設機械運転技能講習 ●移動式クレーン運転士免許 ●クレーン・デリック運転士免許 	
情報関係の資格や講座	<ul style="list-style-type: none"> ●Webクリエイター能力認定試験 ●Microsoft Office Specialist2010、2013、2016 ●CAD利用技術者試験 ●建築CAD検定 ●Photoshopクリエイター能力認定試験 ●Illustratorクリエイター能力認定試験 ●VBAエキスパート ●Oracle認定資格・LPICなどでITSSレベル1の資格 	<ul style="list-style-type: none"> ●Oracle認定資格・LPICなどでITSSレベル2の資格 	<ul style="list-style-type: none"> ●シスコ技術者認定などでITSSレベル3以上の資格 ●第四次産業革命スキル習得講座（新技術・システム（クラウド、IoT、AI、データサイエンス）、高度技術（ネットワーク、セキュリティ）など）
専門的サービスの資格や講座		<ul style="list-style-type: none"> ●社会保険労務士 ●税理士 ●行政書士 ●司法書士 ●弁理士 ●通関士 ●ファイナンシャルプランニング技能検定 	<ul style="list-style-type: none"> ●キャリアコンサルタント
事務関係の資格や講座		<ul style="list-style-type: none"> ●介護職員初任者研修 ●介護支援専門員実務研修等 ●特定行為研修 ●喀痰吸引等研修 ●福祉用具専門相談員 ●登録販売者試験 	
医療・社会福祉・保健衛生関係の資格や講座			<ul style="list-style-type: none"> ●看護師★ ●准看護師★ ●助産師★ ●保健師★ ●介護福祉士★（実務者研修含む） ●美容師★ ●理容師★ ●保育士★ ●栄養士 ●歯科衛生士★ ●歯科技工士 ●社会福祉士★ ●柔道整復師 ●精神保健福祉士 ●臨床工学技士 ●言語聴覚士 ●鍼灸マッサージ師★ ●理学療法士★ ●作業療法士★ ●視能訓練士
営業・販売関係の資格や講座		<ul style="list-style-type: none"> ●宅地建物取引士資格試験 	<ul style="list-style-type: none"> ●調理師★
製造関係の資格や講座			<ul style="list-style-type: none"> ●製菓衛生師★
技術・農業関係の資格や講座		<ul style="list-style-type: none"> ●自動車整備士、電気主任技術者試験 	<ul style="list-style-type: none"> ●測量士補
その他、大学・専門学校の講座			<ul style="list-style-type: none"> ●職業実践専門課程（商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など） ●専門職学位課程（ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など） ●職業実践力育成プログラム（保健、社会科学、工学・工業など）